

# 青森市子どもの権利相談センターだより

令和元年9月

青森市子どもの権利  
相談センター発行



夏休みも終わり、2学期がはじまりました。  
「学校に行きたくないな。」「いやなことがあるけど誰に話したらいいんだろう...」など、悩んでいることがあるときは、“**子どもの権利相談センター**”に、相談してくださいね。

## 相談の流れ

平成30年度青森市子どもの権利相談センター活動報告書  
「事例紹介 (P14)」の一例です。

### スタート

困ったこと、  
心配なこと、  
嫌だと思ったこと  
を話してみよう。

小学生のAさんは、なんとなくクラスになじめないという思いを抱えており、担任の先生に相談しましたが、親身になってもらえずもやもやしていました。そこで、センターに「交友関係」について電話で相談することにしました。

### 相談する

あなたの気持ちや  
意見を聴いて、  
一番よい方法を  
一緒に考えます。

Aさんは、自分では破いていないはずの教科書のページが破けていたためクラスの誰かにやられたのではないかと心配になっていました。また、連絡帳の表紙がとれていたり、新しい消しゴムが割れていることもありました。活発で発表を積極的にするAさんでしたが、だんだん目立ちたくないなあと思うようになっていました。

### 解決する

「こうしてみようかなあ」  
「安心した」  
「もう大丈夫！」

そんな気持ちを相談員に話しているうちに、“自分は一人ぼっちだと思っていたけれど、自分のことを心配してくれる友達がいる”と、気づきました。そして、以前、困ったことがあったときに、教頭先生に相談をしたら、しっかり話を聞いてくれたことを思い出し、「教頭先生に相談してみようと思う。」と話し、電話相談を終えました。

☆ 事例は、個人が特定されないよう一部変更しています。

## 「子どもの権利相談センター」ってなんですか？

子どもの権利について。専門的な知識と経験を持つ「子どもの権利擁護委員」(弁護士、大学の先生、臨床心理士)と「調査相談専門員」が、さまざまなことで困っている子どもの話を聞いて、どうしたらいいか、一緒に考える場所です。

## 何をしてくれますか？

子どもの話をじっくり聞きます。その子にとって今もっとも良いことは何かを一緒に考え、必要なときは、いろいろな人と話し合っ、みなさんと一緒に問題の解決に取り組みます。

## みんなに秘密で相談できますか？

もちろんできます。みなさんの秘密は、守ります!!

次回センターだよりでは、  
「調整活動」や「救済の申立て」についてご紹介します。

## ～私たちがお話を聞きます～

### 子どもの権利擁護委員



弁護士  
沼田 徹 委員



大学の先生  
小林 央美 委員



臨床心理士  
公認心理師  
関谷 道夫 委員

### 調査相談専門員

